

「部活動地域移行」だより

第1号
令和5年2月1日発行
一宮市教育委員会学校教育課

【お問い合わせ先】

一宮市部活動地域移行検討協議会事務局（一宮市教育委員会 学校教育課内）
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 TEL (0586) 85-7073

中学校の休日部活動が休日地域クラブ活動（仮称）に変わります

スポーツ庁と文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、令和5年度以降、休日の部活動を学校単位から地域単位の取組に段階的に移行していくこととしました。一宮市は「一宮市部活動地域移行検討協議会」を設置し、令和8年4月より一宮市の中学生が新しい活動環境「休日地域クラブ活動（仮称）」に参加できるよう検討をしていきます。

一宮市の休日地域クラブ活動（仮称）は、どのようなもの？



現在の休日部活動

- 中学校で所属の部活動に参加
- 教員が指導
- 自校で練習
- 練習試合や大会会場への移動は教員の引率のもとでの移動
- 個人用具代や交通費、協会等への個人登録費のみ保護者負担



休日地域クラブ活動（仮称）案

- ◆ 希望する生徒は、地域クラブ団体の中から選択して参加可能
- ◆ 受け入れ準備ができた地域クラブ団体へは、令和8年4月より前から参加可能
- ◆ 地域クラブ団体の指導者が指導
- ◆ 活動場所（練習試合や大会も含む）へは、本人又は保護者の送迎での移動
- ◆ 個人用具代や交通費、協会等への個人登録費及び保険料や指導者への謝金等は保護者負担



一宮市部活動地域移行検討協議会

第1回 12/13 開催の報告

<協議事項>

・一宮市として休日部活動の地域移行で最終的にどのような形を目指すか。

<委員より>

・教員の現状として、土日どちらか一日3時間程度の指導に加え、大会等で休みがない。

・規模の大きい一宮市は多くの団体に協力してもらおう形を目指してはどうか。

・協力いただける団体や指導者を確保することが今後課題となる。

～詳細は、一宮市教育委員会学校教育課ウェブサイトをご覧ください～

地域移行でどう変わる？

運動部活動改革～運動部活動の地域移行に関する検討会議提言～（スポーツ庁）

これからの運動部活動が地域に移行することでどのように変わるのか、提言の内容を中心に動画で紹介されています。文化庁からも、文化系部活動について同様の提言が出されています。
<https://sports.go.jp/movie/post-86.html>



休日地域クラブ活動指導者を募集予定！

詳細が決まりましたら募集のご案内をします。

子どもたちの成長のために、ご協力をお願いします！

